

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社 東芝

取締役

代表執行役会長CEO

車谷 暢昭

第180期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第180期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら別記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月25日（火）午後5時15分までに到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット上の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき賛否をご投票くださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水）午前10時（受付開始：午前8時30分）

2. 場 所 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 ベルサール高田馬場

開催場所を昨年6月の定時株主総会会場から変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項 第180期（自2018年4月1日至2019年3月31日）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに
連結計算書類の監査結果報告等の件

決議事項 第1号議案 定款変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件

株主総会へご出席の場合



株主総会

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。

株主総会へご欠席の場合



郵 送



インターネット

株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2019年6月25日（火）午後5時15分までに到達**するようご返送願います。

別記の「インターネットによる議決権行使に当たってのお願い」（**24ページから26ページまで**）をご参照の上、賛否をご投票願います。

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

機関投資家の皆様

ご注意事項

- 書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到達した議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネット（パソコン又はスマートフォン）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書は、別添の第180期報告書のとおりであります。ただし、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、第180期報告書には記載しておりません。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、第180期報告書に記載の各書類のほか、**当社ウェブサイト**に掲載している連結注記表及び個別注記表となります。監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、

計算書類は、第180期報告書に記載の各書類のほか、**当社ウェブサイト**に掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

- 議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方1名に限ります。この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出願います。
- 書面により議決権を行使される場合に、議案に対する賛否のご表示がされていないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**にその内容を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知は、**当社ウェブサイト**にて開示いたしております。
- 本招集ご通知の英訳は、**当社ウェブサイト（英文）**に掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

当社ウェブサイト（英文）

<https://www.toshiba.co.jp/about/ir/en/stock/meeting.htm>

以 上

■ 第180期剰余金の配当（期末）のお支払いについて

当社は、2019年5月13日開催の取締役会で、剰余金の配当（期末）をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、同年6月4日を支払開始日として、1株につき10円（税込）の配当をお支払いいたしますので、同封の配当金（期末）領収書により、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局において、払渡期間（自2019年6月4日至2019年8月2日）内にお受け取り願います。

なお、配当の送金方法をご指定の方には、別途送金の手続をいたしました。

株主総会参考書類

- 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数 5,395,543 個
- 2. 議案及び参考事項

第 1 号議案

定款変更の件

① 提案の理由

取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せずにと取締役会の決議があったものとみなすことを可能にするための規定を新設するものであります。

② 提案の内容

提案の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(取締役会の決議の省略)</u> <u>第23条の2 当会社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該提案について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u>

取締役12名選任の件

① 提案の理由等

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、12名を選任いたしたいと存じます。

当社は、企業価値の最大化を通じて株主価値向上を実現するため、2018年11月8日に公表した今後5年間の全社変革計画「東芝Nextプラン」の実行を行っているところです。このような観点から、指名委員会は、取締役候補者の決定に当たって、当社が「東芝Nextプラン」の実行という新たな成長フェーズに入ることに伴い、取締役についてもその推進に相応しい多様なスキルセットが必要と考え、コーポレートガバナンス・コードに基づく、ジェンダーや国際性の面を含め、国際的な事業経験や事業ポートフォリオ、事業再構築及びM&Aに関する豊富な知識と経験並びに資本市場や資本配分の専門性という点で更なる多様性を取締役会にもたすべく、取締役会の構成と、新しい取締役の候補者について積極的に検討してまいりました。また、当社は、株主様から様々な御意見を頂戴し、これらについては真摯に受け止め、株主様と個別に建設的な対話を継続してまいりました。これらを踏まえ、取締役会の構成については以下のとおりとすることといたしました。本議案に記載する12名の取締役候補者は、当社の継続的な成長と中長期的な株主価値の向上という観点から最善であると確信しております。

- (1) 取締役の員数は12名とし、代表執行役会長CEO、代表執行役社長COOのみを執行役兼務の取締役とすることといたしました。これは、当社は、取締役会の実質的かつ充実した議論を可能にするため取締役の員数は11名程度とするとともに、執行に対する監視・監督機能の実効性を担保するため、社外取締役の比率を過半数とすることとしていましたが、この考え方を一歩進め、取締役の員数は現行の員数を維持しつつ、執行役兼務の取締役は最低限度としたものです。
- (2) 当社の現在の株主構成を考慮するとともに、更なる多様性を取締役会にもたすべく、外国籍の方を含む国際性を有する候補者を5名選定するとともに、国際的な事業経験や事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性という、「東芝Nextプラン」の実行を推進していくために必要となるスキルセットを確保する、きわめて革新的な取締役会の構成とすることといたしました。また、12名の取締役候補者のうち、7名を新任取締役候補者としております。

また、指名委員会は、各取締役候補者が別途指名委員会の定める「取締役指名基準」の各要件に合致し、取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断いたしました。「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性基準」の具体的内容は5ページから6ページまでに記載のとおりです。

取締役指名基準

取締役の選任に関する議案の内容の決定に当たっては、次の基準を満たし、かつ執行に関する監視・監督及び経営戦略の方向性の決定の職責を適切に果たすことが出来る者を選定するものとする。

- ① 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- ② 遵法精神に富んでいること
- ③ 業務遂行上健康面で支障の無いこと
- ④ 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- ⑤ 当社主要事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- ⑥ 社外取締役にあつては、法律、会計、企業経営などの各分野における専門性、識見および実績を有していること

社外取締役の独立性基準

指名委員会は、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

- ① 当該社外取締役が、現在又は過去３年間に於いて、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
- ② 当該社外取締役が、現在又は過去３年間に於いて、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
- ③ 当該社外取締役が、現在又は過去３年間に於いて、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去３事業年度のうちのいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の２%を超える場合。
- ④ 当該社外取締役が、現在又は過去３年間に於いて、現在、当社が当社の総資産の２%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。
- ⑤ 当該社外取締役が、過去３事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去３事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の２%を超える報酬を受けている場合。
- ⑥ 当該社外取締役が、現在若しくは過去３年間に於いて業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去３事業年度のうちのいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。ただし、法人の場合は、当該寄付に係る研究、教育その他活動に直接関与する場合。
- ⑦ 当該社外取締役が、現在又は過去３年間に於いて、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
- ⑧ 当該社外取締役が、現在又は過去５事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去３年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

[illegible]

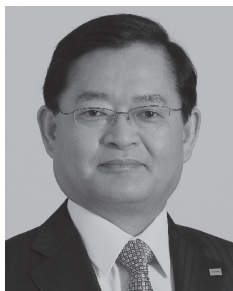
② 提案の内容

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位及び担当
1	くるま たに のぶ あき 車 谷 暢 昭	再任 代表執行役会長CEO
2	つな かわ さとし 綱 川 智	再任 代表執行役社長COO
3	ふる た ゆう き 古 田 佑 紀	再任 社外取締役 独立役員 報酬委員会委員長、監査委員会委員
4	こ ばやし よし みつ 小 林 喜 光	再任 社外取締役 独立役員 取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員
5	おお た じゅん じ 太 田 順 司	再任 社外取締役 独立役員 指名委員会委員、監査委員会委員（常勤）
6	こ ばやし のぶ ゆき 小 林 伸 行	新任 社外取締役 独立役員
7	やま うち たかし 山 内 卓	新任 社外取締役 独立役員
8	ふじ もり よし あき 藤 森 義 明	新任 社外取締役 独立役員
9	Paul J. Brough (日本語表記：ポール プロフ)	新任 社外取締役 独立役員
10	Ayako Hirota Weissman (日本語表記：ワイズマン 廣田 綾子)	新任 社外取締役 独立役員
11	Jerome Thomas Black (日本語表記：ジェリー ブラック)	新任 社外取締役 独立役員
12	George Raymond Zage III (日本語表記：レイモンド ゼイジ)	新任 社外取締役 独立役員

企業経営	法律	会計・監査	多様性※	M&A	企業再構築	資本市場	国際事業経験
○				○	○	○	○
○				○	○	○	○
	○	○					
○				○	○	○	○
○		○					○
		○					
○		○					○
○				○	○	○	○
○		○	○		○		○
○			○			○	
○		○	○				○
○			○	○		○	○

※多様性とは、ジェンダー・民族・国籍・その他属性の多様性を意味します。



- 生年月日：1957年12月23日生
- 地位及び担当：代表執行役会長CEO
- 略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4 月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行	2015年 4 月	(株)三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員、(株)三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員
2007年 4 月	(株)三井住友銀行執行役員	2017年 5 月	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(株)会長兼共同代表(2018年3月まで)
2010年 1 月	同社常務執行役員	2018年 4 月	当社代表執行役会長CEO
2012年 4 月	(株)三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員	2018年 6 月	取締役、代表執行役会長CEO、現在に至る。
2012年 6 月	同社取締役		
2013年 4 月	(株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員		

- 重要な兼職の状況
(株)マネーフォワード社外取締役
- 所有する当社の株式数：43百株

出席率(2018年度)

取締役会 ▶ 100% (15/15回)

代表執行役会長CEO候補者、取締役候補者とした理由

車谷暢昭氏は、2018年4月に代表執行役会長CEOに就任して以降、今後5年間の全社変革計画「東芝Nextプラン」の策定を推進し、2018年11月8日にこれを公表いたしました。当社は、企業価値の最大化を通じて株主価値向上を実現するため、同プランの実行を推進しているところです。また、当社は、Total Shareholder Return (TSR) の拡大を目指して株主還元の強化も推進しており7,000億円を上限とする自己株式の取得を決定し、現在実行中です。引き続き代表執行役会長CEOとして同プランの実行を担うことが適当と指名委員会として判断いたしました。また、金融機関における豊富な経験と実績及び投資会社会長兼共同代表を務めた経験から、事業会社の経営に関する高い識見を有するとともに、これまでの豊富な人脈を活かし、当社を代表した社外向け活動による企業プレゼンスの向上も図られています。同氏が代表執行役会長CEOとしての立場で取締役会に参画することにより、当社グループの企業価値最大化とガバナンス強化を進め、すべてのステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するため、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1955年9月21日生
- 地位及び担当：代表執行役社長COO

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社

2010年6月 東芝メディカルシステムズ(株)
(現キャノンメディカルシステムズ(株)) 代表取締役社長 (2014
年6月まで)

2013年10月 ヘルスケア事業開発部長

- 取締役在任期間：3年9か月（本總會終結時）

2014年6月 執行役上席常務

2015年9月 取締役、代表執行役副社長

2016年6月 取締役、代表執行役社長

2018年4月 取締役、代表執行役社長COO、
現在に至る。

- 所有する当社の株式数：145百株

出席率（2018年度）

取締役会 ▶ 100%（21/21回）

代表執行役社長COO候補者、取締役候補者とした理由

綱川智氏は、2016年6月から代表執行役社長として当社の経営を担い、財務基盤及び収益基盤の早期回復と強化、当社グループ組織運営の強化に取り組んできました。自らが以前事業責任者を務めていた東芝メディカルシステムズ(株)（現キャノンメディカルシステムズ(株)）の売却を執行するとともに、東芝ライフスタイル(株)、東芝映像ソリューション(株)の株式売却を執行いたしました。また、ウェスチングハウスエレクトリック社（以下「WEC」といいます。）における巨額損失に起因する当社の債務超過等の経営危機においては、メモリ事業の売却、海外機関投資家に対する第三者割当増資の断行、WEC関連の親会社保証の一括早期弁済の実施とWEC関連資産の売却等により債務超過を解消し、当社を経営危機から脱出させることに成功しました。

また、2018年4月以降は、代表執行役社長COOとして、代表執行役会長CEOとの緊密な連携のもと、業務執行を牽引してきました。その立場で取締役会に参画することにより、当社グループの企業価値最大化とガバナンス強化を進め、すべてのステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するため、課題に継続性をもって対処するためにも、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



■ 生年月日：1942年4月8日生

■ 取締役在任期間：3年9か月（本総会終結時）

■ 地位及び担当：報酬委員会委員長、監査委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1969年4月 検事任官

1993年4月 法務大臣官房審議官

1998年7月 宇都宮地方検察庁検事正

1999年9月 最高検察庁検事

1999年12月 法務省刑事局長

2002年8月 最高検察庁刑事部長

2003年9月 最高検察庁次長検事（2004年12月まで）

2005年8月 最高裁判所判事（2012年4月まで）

2012年8月 弁護士登録、現在に至る。

2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数：3百株

出席率（2018年度）

取締役会 ▶ 100%（21/21回）

報酬委員会 ▶ 100%（6/6回）

監査委員会 ▶ 100%（15/15回）

社外取締役候補者とした理由

古田佑紀氏は、最高裁判事を6年半務め、証券取引法（現金融商品取引法）や会社法、独占禁止法等に関連する訴訟を多数取り扱い、企業法務に精通しているのみならず、企業法務に関連する争訟手続にも精通しています。

同氏は、当社の現任の監査委員であります。当社における監査委員の重要な職責のひとつに、法令遵守・コンプライアンスがありますが、事実関係の調査、認定等も含め、最高裁判事・検察官としての経験に基づき活動しています。実際に、同氏は、WECによるCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社買収に伴う損失計上時期について、法律事務所を起用した監査委員会としての調査の遂行など、有事のコンプライアンス対応のほか、内部通報対応をはじめとする日常的なコンプライアンス対応も行っています。このように、企業に関する法律・企業法務に関連する争訟手続にも精通しており、また法務省刑事局国際課長を経験しており、国際法務についても豊富な知見を有しています。

当社は不正会計問題を踏まえて、監査委員に法律専門家を入れることとしており、かつ、職務執行の監査という監査委員の職責からも法律専門家が監査委員に選定されていることが必要不可欠です。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、このような観点から「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、当社指名委員会及び取締役会は、監査委員の選定予定者を本招集通知作成時点では決定しておりませんが、指名委員会は、同氏が監査委員に選定されることを念頭に、同氏を社外取締役候補者として決定しております。

また、同氏は独立性の基準を満たしています。



- 生年月日：1946年11月18日生
- 取締役在任期間：3年9か月（本總會終結時）
- 地位及び担当：取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員
- 略歴及び重要な兼職の状況
- 1974年12月 三菱化成工業(株)入社
- 2003年6月 同社執行役員
- 2005年4月 同社常務執行役員
- 2006年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役
- 2007年2月 三菱化学(株)取締役
- 2007年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役社長、三菱化学(株)取締役社長
- 2012年4月 三菱化学(株)取締役会長（2017年3月まで）
- 2015年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長、現在に至る。
- 2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。
- 重要な兼職の状況
- (株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長
- (株)地球快適化インスティテュート取締役会長
- 所有する当社の株式数：0株

出席率（2018年度）

取締役会	▶ 100% (21/21回)
指名委員会	▶ 100% (11/11回)
報酬委員会	▶ 100% (6/ 6回)

社外取締役候補者とした理由

小林喜光氏は、三菱化学メディア(株)（現三菱ケミカルメディア(株)）の社長であった期間に光ディスク事業を中心とした事業再建を遂行したことに加え、(株)三菱ケミカルホールディングスの取締役社長として、石油化学事業の再編・再構築、素材ビジネス（カーボンファイバー、水）を営む三菱レイヨン(株)との経営統合、太陽日酸(株)への公開買付けによる子会社化等を遂行し、三菱ケミカルグループの大胆な事業再編を遂行しました。また、(株)地球快適化インスティテュートの設立等、新規事業分野への参入も実施しております。更に、(株)三菱ケミカルホールディングスにおいて自己株式の取得等の積極的な株主還元も実施しています。また、前経済同友会代表幹事として、日本企業の実情と経営課題に関しても深い知見を有しています。

現在、未来投資会議構造改革徹底推進会会長を筆頭に、経済産業省のコーポレート・ガバナンス・システム研究会を始め、資本市場、ガバナンスに関する政府の研究会等の委員を務めており、資本市場やコーポレートガバナンスの実務にも深い知見を有しています。

当社の社外取締役としては、日本企業としては極めて先進的な事例として、社外取締役と投資家との直接対話を実施しました。また、取締役会の議長として、取締役会の実効性のある運用に努め、各種リスク低減施策や、株主還元等の個別案件の審議に努めました。

このような日本の大企業の経営者としての経験、特に事業再建や事業再編を実施した経験や資本市場に対する知見は、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益であり、TSRを中心とする資本市場を意識した経営を遂行するに当たり必要不可欠であると判断しており、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は(株)三菱ケミカルホールディングスの取締役会長であります。同社の業務執行者ではなく、また、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。



■ 生年月日：1948年2月21日生

■ 取締役在任期間：1年（本総会終結時）

■ 地位及び担当：指名委員会委員、監査委員会委員（常勤）

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1971年4月	新日本製鐵(株)（現日本製鉄(株)）入社	2014年6月	新日鐵住金(株)（現日本製鉄(株)）顧問（2015年6月まで）
2001年6月	同社取締役	2014年7月	日本証券業協会自主規制会議副議長（公益委員）
2005年4月	同社常務取締役	2016年7月	同協会副会長、自主規制会議議長（公益理事）、現在に至る。
2008年6月	同社常任監査役	2018年6月	当社社外取締役、現在に至る。平和不動産(株)社外取締役、現在に至る。
2012年6月	同社常任顧問 新日鉄エンジニアリング(株)（現日鉄エンジニアリング(株)）監査役（2016年6月まで）		

■ 重要な兼職の状況

平和不動産(株)社外取締役
日本証券業協会副会長

■ 所有する当社の株式数：0株

出席率（2018年度）

取締役会	▶ 100%（15/15回）
指名委員会	▶ 100%（9/9回）
監査委員会	▶ 100%（10/10回）

社外取締役候補者とした理由

太田順司氏は、新日本製鐵(株)（現日本製鉄(株)）の取締役経営企画部長、常務取締役を歴任し、日本企業の実務を熟知しています。その後、同社の常任監査役を務めるとともに、日本監査役協会会長を務めており、日本における監査役監査、監査委員会監査の第一人者であります。

また、当社の常勤の監査委員として1年間継続勤務し、当社の実情を熟知しております。当社のコーポレートガバナンスにおいて、監査委員会による監査の実効性確保は極めて重要であり、当社の事業の領域の大きさ等を勘案すれば、1年間常勤の監査委員として得た当社の業務執行に関する知見は、監査委員会の適正な監査の遂行に必要不可欠であります。また、経済産業省のコーポレート・ガバナンス・システム研究会の委員として、日本企業のコーポレートガバナンスの実状と課題にも深い知見を有しております。

このような大規模な製造業者の経営企画の実務を含む経営者としての経験や日本監査役協会役員としての幅広い実績と高い識見に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、当社指名委員会及び取締役会は、監査委員の選定予定者を本招集通知作成時点では決定しておりませんが、指名委員会は、同氏が監査委員に選定されることを念頭に、同氏を社外取締役候補者として決定しております。

また、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、かつて新日本製鐵(株)（現日本製鉄(株)）の業務執行者でありましたが、業務執行者を退任してから10年を経過しており、独立性に問題はありません。なお、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。



■ 生年月日：1950年3月22日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1977年5月 公認会計士登録

1983年1月 監査法人中央会計事務所入所

1988年6月 同法人代表社員

2000年10月 同法人同業務管理本部審査部長
(2006年6月まで)

2006年9月 東陽監査法人入所

2007年6月 (株)ストライダーズ社外監査役、
現在に至る。

2008年1月 東陽監査法人代表社員

2014年8月 同法人理事長

2017年10月 同法人相談役(2018年8月まで)

2018年3月 栄伸パートナーズ(株)代表取締役
社長、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

(株)ストライダーズ社外監査役
栄伸パートナーズ(株)代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数：0株

社外取締役候補者とした理由

当社は、会計専門家を社外取締役に選任することとしておりますが、小林伸行氏はかつて日本の準大手監査法人の代表者を務め、財務及び会計並びに監査に関する深い知見を有しています。当社は指名委員会等設置会社であるため、監査委員は取締役である必要がありますが、会計監査人の選解任議案の内容を決定し、会計監査人の監査の方法及びその結果について監査意見を述べるという監査委員会の職責に照らしても監査委員に日本の公認会計士は不可欠であります。また、当社はいわゆる日本の大手監査法人との間で現在又は過去に何らかの取引関係があることから、適任者が存すれば日本の大手監査法人以外の監査法人の出身者を候補とすることが好ましいと判断しています。

このような点を考慮し、同氏の公認会計士としての幅広い実績と高い識見に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営及び会計監査人に対する適切な監督を行うことが期待されることから指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、当社指名委員会及び取締役会は、監査委員の選定予定者を本招集通知作成時点では決定しておりませんが、指名委員会は、同氏が監査委員に選定されることを念頭に、同氏を社外取締役候補者として決定しております。

また、同氏は独立性の基準を満たしています。



■生年月日：1951年5月3日生

■略歴及び重要な兼職の状況

1976年4月 三井物産(株)入社

2008年4月 同社執行役員、鉄鋼製品本部長

2010年4月 同社常務執行役員、物流本部長

2011年4月 同社常務執行役員、アジア大洋
州三井物産社長

2013年4月 同社専務執行役員、アジア大洋
州三井物産社長

2014年4月 同社副社長執行役員、アジア大
洋州三井物産社長

2015年4月 同社副社長執行役員

2015年6月 同社常勤監査役、現在に至る。

■重要な兼職の状況

三井物産(株)常勤監査役（2019年6月退任予定）

■所有する当社の株式数：0株

社外取締役候補者とした理由

山内卓氏は、日本の大手総合商社である三井物産(株)において、アジア・大洋州の事業責任者、副社長を務め、日本企業の経営実務に関する深い知見を有するとともに、国際事業に豊富な経験を有しています。また、同社の常勤監査役を4年務め、多様な事業を有する日本企業の監査に関する深い知見を有しており、当社のような多様な事業を運営している企業の監査を担うのに適任であります。

このような大企業の経営者としての経験や多様な事業を営む企業集団の監査についての幅広い実績と高い識見に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、当社指名委員会及び取締役会は、監査委員の選定予定者を本招集通知作成時点では決定しておりませんが、指名委員会は、同氏が監査委員に選定されることを念頭に、同氏を社外取締役候補者として決定しております。

また、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、かつて三井物産(株)の業務執行者でありましたが、業務執行者を退任してから4年を経過しており、独立性に問題はありません。なお、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。



■ 生年月日：1951年7月3日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1975年4月	日商岩井(株) (現双日(株)) 入社	2012年6月	東京電力(株) (現東京電力ホールディングス(株)) 社外取締役 (2017年6月まで)
1986年10月	日本ゼネラル・エレクトリック(株)入社		
1997年9月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー カンパニー・オフィサー	2016年1月	(株)LIXIL代表取締役会長兼CEO
2001年5月	同社シニア・バイス・プレジデント (2011年8月まで)	2016年6月	(株)LIXILグループ相談役、現在に至る。
2008年10月	日本ゼネラル・エレクトリック(株)代表取締役会長兼社長兼CEO		武田薬品工業(株)社外取締役、現在に至る。
2011年3月	日本GE(株)代表取締役会長 (2011年6月まで)	2016年7月	Boston Scientific Corporation 社外取締役、現在に至る。
2011年6月	(株)LIXIL取締役 (株)住生活グループ (現(株)LIXILグループ) 取締役	2017年2月	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(株)最高顧問、現在に至る。
2011年8月	同社取締役代表執行役社長兼CEO (株)LIXIL代表取締役社長兼CEO	2018年8月	日本オラクル(株)社外取締役会長、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

(株)LIXILグループ相談役
武田薬品工業(株)社外取締役
Boston Scientific Corporation社外取締役
シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(株)最高顧問
日本オラクル(株)社外取締役会長

■ 所有する当社の株式数：0株

社外取締役候補者とした理由

藤森義明氏は、世界有数の電機メーカーであるゼネラル・エレクトリック・カンパニーで役員を歴任するとともに、同社の日本法人の代表者として、当社の主たる事業領域である電機業界において深い国際的な事業経験を有しております。また、日本の有数の上場企業のCEOや社外取締役に務め、日本の大手企業における経営についても深い知見を有しています。

このような国際的な事業経験や大企業の経営者としての幅広い実績と高い見識に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏はゼネラル・エレクトリック・カンパニー及びその日本法人の業務執行者でありましたが、2011年に退任後5年以上を経過しており、独立性に問題はありません。なお、当社と各社との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。また、(株)LIXILグループの相談役ではありますが、同社の業務執行者ではなく、また、当社との間の取引関係は双方の連結売上高の1%未満です。



■ 生年月日: 1956年11月13日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1983年 9 月	KPMG Hong Kong入所	2013年10月	Greenheart Group Limited 取締役兼暫定CEO (2015年 6月まで)
1991年10月	同所パートナー	2015年 5 月	Habib Bank Zurich (Hong Kong) Limited独立非業務執行 取締役、現在に至る。 Noble Group Limited独立 非業務執行取締役 (2017 年 5 月まで)
1995年 7 月	同所コンサルティング部門長	2016年 1 月	China Fishery Group業務執行 取締役兼チーフ・リストラク チャリング・オフィサー (2016 年6月まで)
1997年10月	同所フィナンシャル・アドバイ ザリー・サービス部門長	2016年 9 月	Vitasoy International Holdings Limited独立非業 務執行取締役、現在に至る。
1999年10月	同所フィナンシャル・アドバイ ザリー・サービス・アジア太 平洋地域部門長及びKPMGグ ローバル・アドバイザリー・ス テアリング・グループメンバー	2017年 5 月	Noble Group Limited エグゼ クティブ・チェアマン (2018 年12月まで)
2008年 9 月	Lehman Brothersの複数の在 アジア法人の共同清算人	2018年12月	The Executive Centre Limited独立非業務執行取締 役、現在に至る。
2009年 4 月	KPMG Hong Kongリージョ ナル・シニア・パートナー (2012年 3 月まで)		Noble Group Holdings Limitedエグゼクティブ・チェ アマン、現在に至る。
2012年 9 月	Sino-Forest International Corporationチーフ・リストラ クチャリング・オフィサー (2013年 1 月まで)		
2013年 2 月	GL Limited独立非業務執行取 締役、現在に至る。 Emerald Plantation Holdings Limited Group会長兼CEO (同 年 4 月まで)		

■ 重要な兼職の状況

GL Limited独立非業務執行取締役
Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役
Noble Group Holdings Limitedエグゼクティブ・チェアマン

■ 所有する当社の株式数: 0 株

社外取締役候補者とした理由

Paul J. Brough氏は、英国勅許公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、ファイナンシャル・アドバイザーとして、M&Aに関する深い経験を有しています。また、リーマンブラザーズのアジアにおける資産の清算に携わるとともに、複数の会社のリストラクチャリング・オフィサー（事業再生担当役員）を歴任し事業再構築に深い経験を有するとともに、海外企業の業務執行取締役や非業務執行取締役を務めており、国際的な事業経験を有しております。このような国際的な事業経験、M&Aや事業再構築の深い経験、企業経営者としての幅広い実績や高い見識に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。なお、同氏は独立性の基準を満たしています。



■ 生年月日：1957年5月9日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|--|----------|---|
| 1984年1月 | Equitable Capital Management
バイス・プレジデント | 2010年11月 | Horizon Asset Management,
Inc. (現Horizon Kinetics LLC)
シニア・バイス・プレジデ
ント、シニア・ポートフォリオ・
マネージャー兼アジア戦略担当
ディレクター、現在に至る。 |
| 1987年1月 | Smith Barney, Harris Upham
& Co. Inc. (現シティグループ)
マネージング・ディレクター | | |
| 1999年10月 | Feirstein Capital Management
LLC パートナー | 2015年6月 | SBIホールディングス㈱社外取
締役、現在に至る。 |
| 2002年1月 | Kingdon Capital Management
LLC ポートフォリオ・マネージャー | | |
| 2006年6月 | AS Hirota Capital Management
LLC 創設者兼最高経営責任者 | | |

■ 重要な兼職の状況

SBIホールディングス㈱社外取締役 (2019年6月退任予定)

■ 所有する当社の株式数：20百株

社外取締役候補者とした理由

Ayako Hirota Weissman氏は、長年にわたり日本国内外の株式投資を始め、様々な投資事業に携わり、特に、投資事業に関して豊富な経験と深い知見を有しております。また、国際的な事業経験を有するとともに、日本企業の社外取締役を務めており日本企業についての知見を有しています。このような事業経験と知見により、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

Jerome Thomas Black

(日本語表記: ジェリー ブラック)

新任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日: 1959年 5月29日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1982年 7 月	Arthur Andersen入社	2011年 3 月	同社専務執行役、同社グループ戦略最高責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者
1986年10月	Ernst & Young入社	2012年 3 月	同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT最高責任者
1995年 1 月	Kurt Salmon Associates入社	2013年 3 月	同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT・マーケティング最高責任者
2002年 3 月	同社グローバル・プラクティス・ディベロップメント・マネージング・ディレクター	2014年 3 月	同社専務執行役、商品戦略担当兼デジタルシフト推進責任者
2005年 1 月	同社北米マネージング・ディレクター	2015年 2 月	同社執行役、デジタル事業担当(2016年5月まで)
2006年 1 月	同社消費者製品部門社長	2016年 3 月	イオンリテール(株)取締役執行役員副社長 (2017年 2月まで)
2008年 1 月	同社CEO	2017年 4 月	イオン(株)顧問、現在に至る。
2009年 3 月	イオン(株)入社、顧問		
2009年 5 月	同社執行役、同社グループ戦略・IT最高責任者兼アジア事業最高経営責任者		
2010年 3 月	同社執行役、アセアン事業最高経営責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者兼グループ戦略最高責任者		

■ 重要な兼職の状況

イオン(株)顧問

■ 所有する当社の株式数: 0 株

社外取締役候補者とした理由

Jerome Thomas Black氏は、国際的コンサルティング・ファームにおける経験を有するとともに、長年にわたり、日本企業において業務執行に従事してきました。グループ戦略、IT・デジタルビジネスの責任者として事業を執行してきたこと、日本企業の経営に対する深い知見、国際的な事業経験を有し、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏はイオン(株)の業務執行者でありましたが、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満であり、独立性に問題はありません。

George Raymond Zage Ⅲ

(日本語表記：レイモンド ゼイジ)

新任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日：1970年1月20日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|-----------|---|-----------|--|
| 1991年 6 月 | プライスウォーターハウス入所 | 2016年 8 月 | PT Aplikasia Karya Anak Bangsa (Go-Jek) コミッショナー (非執行)、現在に至る。 |
| 1992年 8 月 | Goldman Sachs & Co入社、投資銀行部門バイス・プレジデント (2000年2月まで) | 2018年 8 月 | Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO、現在に至る。 |
| 2000年 3 月 | Farallon Capital Management L.L.C入社 | | Farallon Capital Management, L.L.C顧問 (非常勤)、現在に至る。 |
| 2002年 9 月 | Farallon Capital Asia Pte. Ltd.マネージング・ダイレクター | 2019年 4 月 | PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー (非執行)、現在に至る。 |
| 2008年 1 月 | Farallon Capital Asia Pte. Ltd.マネージング・ダイレクター兼 CEO (2018年8月まで) | | |
| 2013年 8 月 | Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役、現在に至る。 | | |

■ 重要な兼職の状況

Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役
Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO
PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー (非執行)

■ 所有する当社の株式数：2,210百株

社外取締役候補者とした理由

George Raymond Zage Ⅲ氏は、著名な投資ファンドグループであるFarallon Capitalグループに18年間所属し、2008年からはFarallon Capital Asia Pte. Ltd.のCEOとして、Farallon Capitalグループのアジア地区における責任者を務めました。同氏は上場企業、非上場企業への投資を多数行った経験があり、スタートアップ企業への投資、事業再生投資の経験も多数あります。このような投資ファンドにおける経験から事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性を取締役会にもたらすことができると考えられます。このように「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、2018年8月まで、当社の大株主であるFarallon Capitalグループに属するFarallon Capital Asia Pte. Ltd.の業務執行者でありました。Farallon Capitalグループの議決権比率は10%未満であることから、独立性に問題はありません。また、同氏からは、特定の株主ではなく、当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けております。

- (注) 当社は、古田佑紀、小林喜光、太田順司の3氏との間で会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、3氏が再任された場合は継続する予定であります。また、小林伸行、山内卓、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage Ⅲの7氏が取締役を選任された場合、7氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注) 各取締役候補者の取締役会及び各委員会の出席率は、2018年度の出席状況を記載しており、車谷暢昭氏、太田順司氏につきましては、取締役に就任した2018年6月以降に開催された取締役会への出席状況を記載しています。
- (注) 藤森義明氏は、(株)LIXILグループの代表執行役社長を務めていましたが、2015年4月1日より同年7月16日まで同社の連結子会社であったJoyou AG（所在地：ドイツ、フランクフルト証券取引所上場。同年7月16日にドイツ・ハンブルク地方裁判所にて破産手続開始。）において、不適切な会計処理が行われていた事実が判明しております。
- (注) Paul J. Brough氏は、現在Noble Group Holdings Limitedのエグゼクティブ・チェアマンを務めていますが、同社の完全子会社であるNoble Resources International Pte. Ltd.が、会計基準に違反した疑いがあるとして、シンガポールのthe Accounting and Corporate Regulatory Authorityによる調査を受けています。

ご参考

1. 取締役会議長
第2号議案が承認された場合、取締役会議長については以下の予定であります。
取締役会議長：小林喜光

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal blue dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

インターネットによる議決権行使に当たってのお願い

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権
行使期限

2019年6月25日（火）
午後5時15分まで

議決権行使
ウェブサイトアドレス

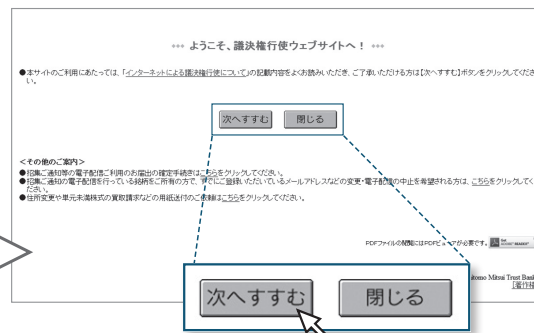
ウェブ行使
<https://www.web54.net>



アクセス手順について

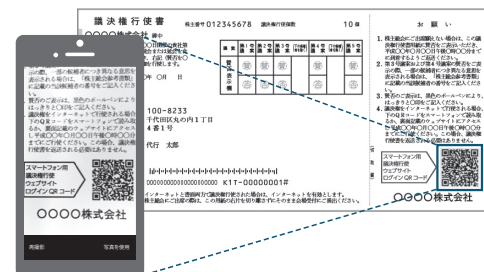
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック



「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

*** ログイン ***

● 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
● 議決権行使コードは議決権行使書用紙背面に記載されています。
(電子メールにより招集ご通知が受領されている株主様の場合は、
招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード: [] [] [] [] [] []

ログイン 閉じる

3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

*** パスワード認証 ***

● パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
● ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
● パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: [] [] [] [] [] [] ソフトウェアキーボード

次へ

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2. 議決権行使方法を選ぶ

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

3. 各議案の賛否を選択

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件

賛成 反対

第2号議案
定款一部変更の件

賛成 反対

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

パスワードのお取扱いについて

- ① 今回ご案内するパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
- ② パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- ③ 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなります。
- ④ パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続願います。

！ ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**

(受付時間午前9時～午後9時)

その他のご照会につきましては、下記にお問い合わせください。

■ 証券会社等に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社等にお問い合わせください。

■ 証券会社等に口座のない株主様

(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行(株) 証券代行部

 **0120-78-6502** (当社専用フリーダイヤル)

(受付時間午前9時～午後5時、休日を除く。)

[illegible]

This image shows a full page of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal blue dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal blue dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

